

公益社団法人

北海道社会福祉士会かわら版

No.40 August 2013 発行責任者 公益社団法人北海道社会福祉士会 会長 高橋 修一

巻頭言

北海道における高齢者虐待の現状と取組

北海道保健福祉部福祉局

高齢者保健福祉課計画推進グループ

平成 17 年 11 月に「高齢者の虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」、いわゆる「高齢者虐待防止法」が成立し、平成 18 年 4 月から施行され、7 年が経過しました。

本道においては、全国を上回るスピードで人口減少や高齢化が進展しており 10 年後には、3 人に 1 人が高齢者という超高齢化社会を迎えようとしています。

このような中で、人生の最期まで個人として尊重され、その人らしく暮らしていくことは誰もが望むことであり、そうした思いに応えるためには、高齢者の尊厳が保持され、生活を送ることができる社会を構築することが必要です。

しかし、平成 24 年度に厚生労働省が実施した「高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査」（平成 23 年度実績）の北海道の調査結果を見ると「養護者」と「養介護施設従事者等」による「虐待と認められた件数」は、過去最多の 486 件となっており、この要因としては、高齢者人口の増加や介護保険法の施行による高齢者虐待の顕在化、さらに、高齢者虐待防止法の趣旨の浸透など様々な要因が考えられます。

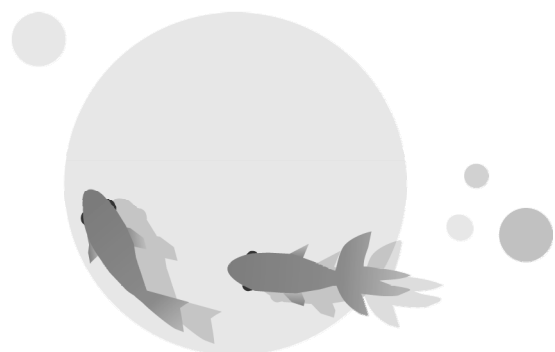
高齢者虐待は、あってはならないものであり、地域社会全体で高齢者が「助けて」といえる環境づくりが大切で、「助ける」側としては、地域の資源をうまく利用し、地域にあった虐待防止のための体制を整備することが重要です。

北海道においては、高齢者虐待対応の中心となる市町村や地域包括支援センター職員に対する研修の充実を図り、資質向上に努めているところであり、高齢者の権利擁護のためのシンポジウムの開催などの取組や社会福祉法人北海道社会福祉協議会に運営を委託している高齢者総合相談・虐待防止センターにおいて、市町村が抱える困難事例に対する助言、研修会などを通じ、虐待の防止に努めております。

豊かな実践力を持つ皆さんの活動の積み重ねにより、地域に合った工夫を凝らしていただき、高齢者虐待予防・対応のためのシステムとネットワークが一層充実されることを期待しております。

もくじ

- ・巻頭言 1
- ・研修報告 2
- ・地区支部報告 3～5
- ・事務局からのお知らせ 6



～研修を終えて～

永山地域包括支援センター 飛世さおり

5月22日(水)から24日(金)まで、かでの2.7(札幌市)にて高齢者虐待対応現任者標準研修会が開催されました。研修への参加は、まだ社会福祉士として勤務し間もない私にとっては、研修期間を無事に終えることができるのか不安な状態でした。

しかし、虐待対応の段階に応じた対応方法の基本的なポイントや流れを講義で学び、演習の中で話し合うことによって、わかりやすく理解できたと思います。また、グループ内で検討し、他職種の方の意見も聞くことができたことは、貴重な経験となりました。

今後、社会福祉士業務を行っていく中でも、今回の研修のなかで学んだことを基盤にしながら、より良い支援ができるようこれからも勉強させていただきたいと思います。



2013 年度ソーシャルワーカーデー記念トーク

人口減社会における福祉専門職の未来



ソーシャルワーカーデーは、2009年から社会福祉関係の全国17団体が加盟するソーシャルケアサービス従事者研究協議会が、ソーシャルワーカーの社会的認知度を高めるために「海の日」を我が国の「ソーシャルワーカーデー」とし、創設されました。道内では今回で第3回目となる、7月15日(月)「海の日」に表題のとおり札幌市社会福祉総合センターにて開催いたしました。

当日は本会会長である高橋修一氏のコーディネートにより北海道医療ソーシャルワーカー協会 上田学氏、北海道介護福祉士会 羽山政弘氏、北海道精神保健福祉士協会 佐藤志津氏、本会 長井卷子氏の4団体から人口減社会における福祉分野の人材確保、人材育成、雇用環境の課題、福祉専門職と地域社会の市民の協働の可能性等、福祉専門職がこれからあるべき姿をそれぞれの立場から提言されました。

各団体とも日頃から支援を必要としている方へ適切に対応しているも、その対応について数値化しづらい面があり、ソーシャルワーカーの仕事を市民に理解していただくのが難しい状況であります。しかしながら、今後も地域福祉向上に地域・市民、関係機関など様々な力を結集して福祉専門職が軸となりネットワークづくりしていく活動は重要であり、最後にソーシャルワーカーの存在を市民にアピールしていくことが必要であるとまとめられました。

各団体とも日頃から支援を必要としている方へ適切に対応しているも、その対応について数値化しづらい面があり、ソーシャルワーカーの仕事を市民に理解していただくのが難しい状況であります。しかしながら、今後も地域福祉向上に地域・市民、関係機関など様々な力を結集して福祉専門職が軸となりネットワークづくりしていく活動は重要であり、最後にソーシャルワーカーの存在を市民にアピールしていくことが必要であるとまとめられました。

■ 地区支部活動報告

● 道央地区支部

道央地区支部では6月23日(日)に全体会及び社会福祉セミナー、7月13日(土)に共通基盤研修・権利擁護セミナーを開催させていただきました。

社会福祉セミナーでは医学博士・浜中町名誉町民の道下俊一氏をお招きし、医療過疎地域における医療の発展の歴史を元に地域の中にある専門職がどのようにあるべきかを学ぶ機会を得ました。また、セミナーの前に全体会を実施し、24年度報告及び25年度計画について報告をさせていただきました。

共通基盤研修・権利擁護セミナーでは一般社団法人ジャスミン権利擁護センターの水戸由子会員が「これからの成年後見制度～市民後見人と専門職後見人～」をタイトルとして講演しました。参加者からは「制度・法律からではない実践からの発表でわかりやすかった」などと好評の声をいただきました。また、講演終了後には意見交換会としてグループワークを行い、成年後見制度を基に社会福祉士会に対する思い等を出し合うことができ、これからの研修などを構築するための参考とさせていただきます。

今後の計画としては8月21日(水)18時半～小樽市「Café White (小樽市若松 1-7-7 旧岡川薬局)」にて「Café de CSW」という名称で日本社会福祉士会全国大会の報告を行ないます。震災時に陸前高田市に復興支援で行き、今回も同市に立ち寄ったということでその辺りの報告も注目です。参加費は無料ですがカフェでのワンオーダーが条件となっておりますのでご了承下さい。また、カフェでの報告ですのでお気軽にお越しいただければと思います。詳しいお問い合わせについては下記のアドレスにお問い合わせ下さい。

11月30日(土)には滝川市まちづくりセンターみんくるにおいて基礎研修「生活構造」を開催いたします。詳細については次号のかわら版の折込をご参照下さい。

最後にぱあとなあ委員より運営委員の募集があります。ご興味のある方は下記メールアドレスにお問い合わせ下さい。

道央事務局メール：

jimu@info-douo-hokkaido-csw.com



● オホーツク地区支部

～挨拶まわりについて～

今年度で4回目となりましたが毎年継続している取り組みとして、オホーツク圏域(網走市、北見市、紋別市等)の裁判所や市役所など関係機関への挨拶まわりがございます。これは担当者の顔つなぎ及び地域によって差が生じている社会福祉士の知名度向上と成年後見制度、とりわけオホーツク圏域において「ぱあとなあ」登録者が後見等受任活動を実施していることの周知を主な目的としており、現在、当該地区の役員が7月中の実施に向けて準備を進めているところでございます。

～研修について～

オホーツク地区支部「ぱあとなあ」登録者を対象とした会議及び権利擁護学習会(全4回の第1回目)を7月20日(土)に北見市総合福祉会館で開催致しました。会議の内容は、ぱあとなあ北海道運営委員より報告と、年間事業計画及び日頃の受任状況などの情報交換、学習会ではフリートーク形式で登録者間の共通する課題、それぞれの固有の課題を洗い出し、解決策や今後の展望について検討し、新たな気づきの場となりました。(佐瀬)

● 十勝地区支部

6月25日(火)帯広市グリーンプラザにおいて、北海道社会福祉士会十勝地区支部第1回学習会を開催しました。当日は、平日19時からの開催で仕事を終えてからの参加だったのにも関わらず23名と沢山の方に参加して頂きました。

学習会では「北海道医療計画と私の町の地域包括ケア」～ソーシャルワーカーの役割を考える～をテーマに、北海道帯広保健所企画総務課主任保健師黒柳弘美氏から北海道医療計画について説明して頂き、医療機能の分化・連携(医療連携)することにより、急性期から回復期、在宅療養に至るまで地域全体で切れ目なく必要な医療が提供される「地域完結型医療」を推進することを趣旨としていることについて説明して頂き、地域包括ケアとの関連についても、専門職が自分の地域での役割や所属する機関の役割・機能を考え個人として、また組織として何をすべきか考え、住民・専門職と一緒に考えそれ

それぞれの地域の特徴にあった地域包括ケアシステムを構築して行くことが大切であると教えて頂きました。



学習会の後半のグループワークでは、病院・福祉施設・行政等様々な職場で働く社会福祉士がそれぞれの立場でディスカッションし、医療と福祉の連携の大切さについて再認識していました。今回の学習会が、それぞれの地域での地域包括ケアシステム構築の第一歩に繋がったことと思います。

十勝地区支部研修委員長 寺本 圭佑

● 釧根地区支部

釧根地区支部では、11月9日(土)に『虐待防止プロジェクト2013』を開催します。

この企画は、昨年11月に当地区支部が主催をした研修会がきっかけとなっています。

今年度は、地域において障がい者分野や高齢者分野の法律に関係なく「虐待行為」そのものをなくすことを目的として、「虐待防止プロジェクト2013」と開催することとなりました。

現在は開催に向けて、釧路弁護士会所属の有志の弁護士、北海道精神保健福祉士協会道東ブロック、釧路市障がい者虐待防止センター、地域包括支援センター職員も協同にて打合せを行なっています。

講師は、特定非営利活動法人日本高齢者虐待防止センター 理事・事務局長／淑徳短期大学 兼任講師である『梶川 義人(かじかわ・よしと)』氏をお招きします。

また、当地区支部では月1回を目途に会員が気軽に参加できるように学習会等の開催を企画しています。

6月29日(土)は第61回定例学習会として、「発達障がいを生きる」をテーマに釧路に発足した「釧路地区大人の発達障がい連絡会(通称・Meの会)」の代表と事務局次長を講師に、会発足の経緯など想いをお話しいただきました。

第62回は『傾聴の姿勢を身につけるための研修』として、北海道医療ソーシャルワーカー協会東支部 釧根ブロックと釧根地区支部で、8月3日(土)に開催しました。

第63回は、8月31日(土)～9月1日(日)に3地区支部(釧根・十勝・オホーツク)の集いとして津別町の「でてこいランド」で開催します。

● 日胆地区支部



今年度の第1回目の登録者・受任者研修が、苫小牧市民活動センターにて6月29日(土)に行われました。今回の研修では、受任者の現況報告や課題検討、情報交換・意見交換などが行われました。

毎日のように対応が必要なケースなど、各関連機関と連携をとりながら辛抱強く対応を続け、素晴らしい後見活動が行われている事例報告がある一方、日胆地区支部の問題点として、受任後の困難事例へのフォローなど、タイムリーな対応ができていなかった現状があげられ、会として能動的に声をかけ必要時に検討会等を開ける体制を早急に作る必要があるとの意見が出ました。

参加人数は8人と日胆地区全体の約3分の1ほどでしたが、会として受任者を支え、ひいては被後見人の人権を擁護していくためにも力をつけていく必要があると考えさせられる研修会でした。

◎今後の活動予定◎

○権利擁護・成年後見セミナー

日時：平成25年9月14日(土) 13:30～

場所：苫小牧市民活動センター

内容：

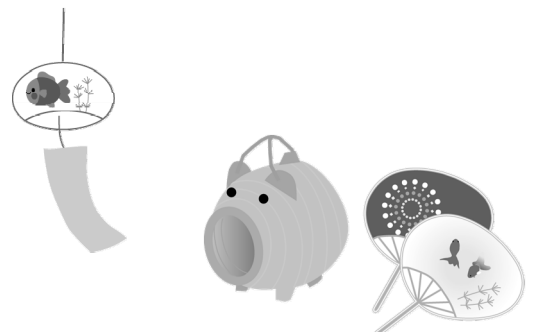
①講演「権利擁護の仕組み

～発見、救済、そして思いやり」

講師 小樽商科大学 教授 片桐由喜 氏(予定)

②シンポジウム

テーマ「高齢者、障がい者の権利を守っていくためには」



○独自事業

平成 25 年度第 1 回市民との学習会

「福祉・寺子屋事業」

日時：平成 25 年 8 月 18 日(日)

13：30～15：30

会場：鉄南ふれあいセンター 3 階ホール

(登別市幌別町 3 丁目 17-1)

講演：人を語らずして介護を語るな

～誰かの赤い花になるために～

講師：特別養護老人ホーム緑風園

デイサービスセンター緑風園

総合施設長 菊地雅洋 氏

● 道北地区支部

◎活動報告

○第 12 回ワーカーズサロン

「独立型社会福祉士って何？」

講師：西中裕一 氏 (NPO 法人たかす社会福祉士事務所 ばとん 代表)

日時：8 月 2 日(金) 19:00～21:00

会場：旭川市市民活動交流センター CoCoDe

○道北地区支部上川北部ブロック研修会

「集落の支えあいシリーズ

～地域に潜在する福祉課題への取り組み～

講師：総論 忍 正人 氏 (名寄市立大学 准教授)

実践報告：

大島康雄 氏 (さっぽろ社会福祉士事務所代表)

中川睦季 氏 (新ひだか町社会福祉協議会主幹)

日時：8 月 10 日(土) 15:30～17:00

会場：名寄市総合福祉センター

参加費：500 円

※北海道地域福祉学会 2013 年度第 2 回定例研究会との共催で開催しました。

○秋季セミナー・市民公開セミナー

今年度の秋季セミナー・市民公開セミナーは 11 月頃に留萌管内で開催予定です。

詳細が決まりましたら、道北地区支部の皆様には郵送にてご案内をお送りするほか、地区支部のウェブサイト上にもご案内を掲載する予定です。

※道北地区支部 公式ウェブサイトにも各種情報を掲載いたしますので、ご覧ください。

<http://www.douhoku-csw.org/>

文：道北地区支部 小笠原 (広報担当)

● 道南地区支部

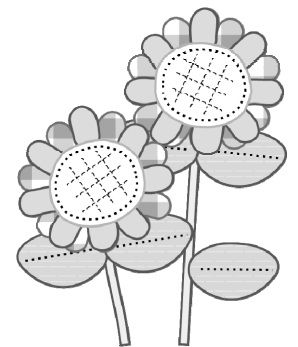
道南では、このたび函館市の平成 24 年度市内養介護施設従事者等による高齢者虐待相談・対応状況の発表があったところです。相談通報が 12 件、そのうち虐待の事実が認められたものが 1 件でした。また、障害者虐待相談窓口は函館市では平成 24 年 10 月に市役所に設けられました。児童虐待については、渡島松山管内で虐待と認定して対応された事例が平成 24 年度で 121 件だったとの発表がありました。法制度としては高齢者・障害者・児童・配偶者間において、虐待や暴力という権利侵害に対応する枠組みができましたが、個別の支援過程での対応スキル向上や予防・発見・支援のネットワーク構築、成年・未成年後見制度等の権利擁護活動における専門職と自治体との連携などをより一層推進していく必要があるといえます。法制度の充実とともに、縦割りの弊害を防いでいくことや、虐待の背景にある地域社会の解決すべき問題への取り組みも必要となってくることでしょう。

会員がそれぞれの実践現場でクライアントの権利擁護に強い問題意識を持つこと、多様な現場・領域に共通する社会福祉士としての倫理や支援技術を発揮することを、支部としても支援していき

たいと思います。また支部自体も高齢者虐待対応をはじめ、各種協議会等の出席機関に位置づけられるようになってきたので、こうしたネットワークも生かして、地域社会に働きかけていきたいと思っています。

今後は定例学習会の充実のほか、今年度後半には専門職や市民を対象とするセミナー等を通じて、地域に権利擁護の大切さについて発信していく予定です。

(事務局長 三谷真理)



<委員の募集について>

生活困難者支援委員会の委員を募集しております。

詳しくは同封の募集案内をご覧ください。

生活困難者支援委員会

事務局からのお知らせ

新事務局長就任のご挨拶 事務局長 堀川泰雄

このたび、田中前事務局長の後任として勤務させていただくことになりました。
何分不慣れな者ですが、皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

4月より生活再建サポート事業を担当している松谷勤子さんが、7月1日より
会計業務も担当することとなりました。

<年会費の納入について>

口座引き落としの方は7月12日（金）が最終引き落とし日となっております。
引き落としが完了しているか、今一度通帳をご確認いただきますようお願いいたします。
振込をご利用の方は、至急お支払をお願いいたします。
なお、ご不明な点などは事務局までお問い合わせください。

—事務局お盆休みについて—

8月13日（火）～8月16日（金）まで本会事務局はお盆休みとなります。
8月19日（月）より通常通り業務を行いますので、よろしくお願いいたします。



9・10月のスケジュール

9月	第6回正副会長会議	上旬	シーズネット会議室
	全国都道府県会長会議	7.8	東京
	成年後見人養成研修（前期）	14.15.16	札幌市社会福祉総合センター
	第三者評価事業養成研修①	22.23	札幌市社会福祉総合センター
10月	第7回正副会長会議	上旬	シーズネット会議室
	施設従事者対象「高齢者虐待」研修会	5	札幌市社会福祉総合センター
	社会福祉士国家試験 全国統一模擬試験	5	札幌・函館・釧路
	福祉サービス第三者評価を活用した自己評価研修会 （保育編）	6	札幌市社会福祉総合センター
	第5回理事会・第1回地区支部長・事務局長会議	26	札幌市ボランティア研修センター
	かわら版 41号発行	中旬	

— 会員の動向（6月30日現在） —

- 総会員数 1,736名
（男性：922名 女性：814名）
- 入会率 23.34%
- 新入会員数（転入含） 79名（累計）
- 退会員数（転出含） 2名（累計）

公益社団法人 北海道社会福祉士会

〒001-0010
札幌市北区北10条西4丁目1番地SCビル2階
TEL 011-717-6886（月～金）
FAX 011-717-6887
9:30～12:00/13:00～16:30
E-mail : info@hokkaido-csw.or.jp
URL : http://www.hokkaido-csw.or.jp/